

平成23年度 事業計画書

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月 31日

日本経済は、リーマンショック後の経済危機から脱し、景気が緩やかに回復している状況にありました。しかし、3月11日に発生した巨大な地震・津波及びこれに起因する原子力発電所の事故は東北・関東の広範囲にわたり人的、物的に甚大な被害をもたらしました。その影響で本年度の実体経済は一層の厳しい状況になることが予想されます。

当協会の平成22年度の事業収入の実績は、製品認証事業で年初予算比112%、専門技術者事業では年初予算比114%、協会全体では年初予算比108%の313百万円で予算を24百万円上回りました。

本年度の事業計画は、製品認証事業、専門技術者事業とも、前年度実績なみの計画にしました。また、昨年度に立ち上げた経年劣化調査及び新技術調査・研究を、本年度から独立した事業とします。

なお、公益法人制度改革への対応につきましては、本年度に「一般社団法人」へ移行申請することとしており、移行申請の認可取得後は新法人としてスタートすることになります。

各事業の内容は次のとおりです。

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 総務省登録認定機関の登録維持

総務省の消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関として、消防用設備等の設備等技術基準への適合性評価について、適正な事業運営を行います。

(2) JIS Q 0065「製品認証機関に対する一般要求事項」に基づく製品認証制度の適正な運営

認証申請者、取得者に対する新規審査、更新審査及びサーベイランス等により、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の審議・承認に基づき、適合証明書等の交付に関する業務を適正に行います。

(審査実施目標)

審査の種類	平成23年度 計画数 (件)	平成22年度 実績数 (件)	前年比 (%)
新規審査	1	4	25
更新審査	3	5	60
サーベイランス	29	22	132
個別認証審査	1	0	—

(3) 各種認定マークの管理

総務省登録認定機関認定マーク、製品認証機関の適合マーク及び(公財)日本適合性認定協会(JAB)認定マークの適正な交付と適切な管理を行います。

(適合マークの交付)

適合マークの種類	平成23年度 計画数(枚)	平成22年度 実績数(件)	前年比 (%)
防災用自家発電装置	5,800	5,799	100
常用自家発電装置	0	0	—
常用防災兼用発電装置	0	3	—
可搬形発電設備	6,800	8,120	84
非常動力装置	100	101	99

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

① 専門技術者の資格取得希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を行います。

(専門技術者講習・試験申請者)

資格の種類	平成23年度 申請者計画数(名)	平成22年度 申請者実績数(名)	前年比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,000	984	102
可搬形発電設備 専門技術者	700	900	78

② 専門技術者資格保有者に対し、全国12地区で9月から11月の期間で、5年毎の更新講習を行います。

(専門技術者更新講習申請者)

資格の種類	平成23年度 申請者計画数(名)	平成22年度 申請者実績数(名)	前年比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	2,870	3,487	82
可搬形発電設備 専門技術者	1,670	601	278

③ 専門技術者の講習・試験及び更新講習用テキストを、最新の法令及び技術情報を取り入れ充実を図ります。

(2) 電気工事士法による特種電気工事資格者の資格取得の協力業務

専門技術者試験合格者の内、「特種電気工事資格者」(国家資格)の資格取得希望者を対象に、経済産業省の産業保安監督部等に対する認定申請の協力業務を行います。

(3) 特種電気工事資格者認定講習の業務受託

特種電気工事資格者認定講習の講習運営に関する業務を（財）電気工事技術講習センターから受託し、実施する予定です。

(4) 発電設備点検済証の交付

専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付します。

点検済証の種類	平成23年度 交付計画数（枚）	平成22年度 実績数（枚）	前年比 （%）
自家発電設備 点検済証	2,200	1,867	118
可搬形発電設備 点検済証	5,000	4,596	109

3. 防災用自家発電設備の経年劣化調査

防災用自家発電設備の経年劣化の実態及びその要因の追求、合理的な点検・保全手段の調査・研究を実施し、予防保全に対する使用者を含めた関係者の理解促進のための資料を完備することによって、防災用自家発電設備の信頼性を向上し、社会の安全を増進することを目的とした公益目的事業を行います。平成23年度から平成27年度までの5ヶ年を計画しております。

本年度はサンプル機を選定し、経年劣化状況を調査し、平成24年度以降の劣化調査方案をまとめます。

4. 自家発電設備に係る新技術調査・研究

近年、自家発電設備を取り巻く社会的環境は、新エネルギーの導入、省エネルギー化の推進及び環境保護対応などに関連した新技術開発の社会的ニーズが高まっています。このような背景の下、自家発電設備に係る新技術等について調査・研究を実施し、得られた技術情報が広く社会に活用されることにより、自家発電設備の安全性、信頼性、環境保全性等の向上に 대응することを目的とした公益目的事業を行います。平成23年度から平成28年度までの6ヶ年を計画しております。

本年度は事業実施制度の構築と平成24年度実施テーマの選定を行います。

5. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

(1) 関係官公庁からの技術基準等の調査、研究及び整備等についての諮問事項、要請事項等に適切に対応するなどの協力を行います。

(2) 自家発電設備（防災用、常用）の設置に関するデータの収集・分析を行い、広報誌に掲載すると共に、詳細データを電子媒体にて提供します。

- (3) 自家発電設備の出力算定法に関する調査、ユーザーサポートを継続して行います。
- (4) 自家発電設備への都市ガスの安定供給に係わる評価をガス供給系統評価委員会において実施し、評価証書の交付等の業務を行います。

6. 協会事務局関連

(1) 公益法人制度改革への的確な対応

本年度に「一般社団法人」へ移行申請することを予定しています。

移行申請後、認可されますと新法人としてスタートすることになりますが、新しい法人としての登記他、諸事項にスムーズに対応します。

なお、昨年度迄、公益目的支出計画の実施事業を専門技術者事業としていましたが、専門技術者事業の他に防災用自家発電設備の経年劣化調査事業及び自家発電設備に係る新技術調査研究事業を実施事業に加え、申請します。

(2) 協会業務の業務改善の推進

事務局業務の質の一層の向上及び効率化を図る為に、協会業務のシステム化を推進します。

(3) 広報活動・情報公開他

「内発協ニュース」を毎月発行し、協会事業活動、会員、関係官公庁及び諸団体等の動向に関する掲載内容の一層の充実を図ります。

また、ホームページでの情報公開についてもタイムリーに的確な情報提供を行います。

(4) 視察研修会の実施

自家発電設備に関する新技術及び設備等の視察研修会を、国内2回実施します。

以上